様式第二号（第二条、第十条、第十一条関係）

該当するものに○を付す。
経営事項審査を受ける場合は基本的に税抜。

工　事　経　歴　書

記載方法

（建設工事の種類）　とび・土工・コンクリート　工事　（ 税込 ・ 税抜 ）

注文者	元請又は下請の別	ＪＶの別	工事名	工事現場のある都道府県及	配置技術者 氏名	配置技術者 主任技術者又は監理技術者の別（該当箇所にレ印を記載） 主任技術者	配置技術者 監理技術者	請負代金の額	うち、・ＰＣ・法面処理・鋼橋上部	工期 着工年月	工期 完成又は完成予定年月
旭川市	元請	ＪＶ	○○工事	旭川市	建設　太郎		レ	(20, 000) 40,000 千円	千円	年　月	年　月
A氏	元請		A邸外構工事	旭川市	建設　太郎	レ		30,000 千円	千円	年　月	年　月
（株）○○建設	下請		○○工事	旭川市	建設　太郎	レ		20,000 千円	千円	年　月	年　月
旭川市	元請		○○工事	旭川市	建設　太郎	レ		15,000 千円	千円	年　月	年　月
（株）○○建設	下請		○○工事	旭川市	建設　太郎	レ		4,000 千円	千円	年　月	年　月
（株）○○建設	下請		○○工事	旭川市	建設　太郎	レ		2,000 千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
								千円	千円	年　月	年　月
小計								件　千円	千円	うち　元請工事 千円	千円
合計								7 件　140,000 千円	千円	うち　元請工事 100,000 千円	千円

共同事業体（ＪＶ）の構成員として請け負った工事には「ＪＶ」と記載。

注文者や工事名に個人名が入る場合、個人が特定されないようイニシャルで記載。

各工事現場に置かれた配置技術者について、該当する箇所にレ点を記載。

工事進行基準を採用している場合、当該事業年度中の完成工事高を括弧書きで記載。

経営事項審査を受ける場合
① 元請工事に係る完成工事について、請負金額の大きい順に記載し、元請工事の請負金額の合計の7割に達した時点で記載を終了。
注１）500万円（建築の場合1,500万円）未満の軽微な工事については１０件に達した時点で記載終了。
注２）請負代金の合計額のうち1,000億円を超える部分は記載不要。
② ①に続けて、①以外の元請工事及び下請工事に係る完成工事について、請負金額の大きい順に記載し、全体の請負金額の合計の７割に達した時点で記載を終了。
注１）500万円（建築の場合1,500万円）未満の軽微な工事については１０件に達した時点で記載終了。
注２）請負代金の合計額のうち1,000億円を超える部分は記載不要。
③ ②に続けて、主な未成工事について、請負金額の大きい順に記載。

経営事項審査を受けない場合
① 主な完成工事（10件程度）について、請負金額の大きい順に記載。
② 主な未成工事について、請負金額の大きい順に記載。

完成工事の件数及び請負金額についてページ毎の合計を記載。

業種ごとの最終ページにおいて元請工事の請負金額の合計を記載。

元請完成工事の請負金額についてページ毎の合計を記載。

業種ごとの最終ページにおいて、全ての完成工事の件数及び請負代金額の合計を記載。

様式第二号（第二条、第十九条の八関係）

記載例（経営事項審査を受ける場合）

工　事　経　歴　書

（建設工事の種類）　とび・土工・ｺﾝｸﾘｰﾄ　工事　（ 税込 ・ 税抜 ）

注文者	元請又は下請の別	JVの別	工事名	工事現場のある都道府県及び市区町村名	配置技術者 氏名	配置技術者 主任技術者又は監理技術者の別（該当箇所にレ印を記載） 主任技術者	配置技術者 監理技術者	請負代金の額	うち、・PC・法面処理・鋼橋上部	工期 着工年月	工期 完成又は完成予定年月
旭川市	元請		○○工事	旭川市				40,000 千円	千円	年 月	年 月
旭川市	元請		○○工事	旭川市				30,000 千円	千円	年 月	年 月
（株）○○建設	下請		○○工事	旭川市	建設　太郎	レ		20,000 千円	千円	年 月	年 月
旭川市	元請		○○工事	旭川市				15,000 千円	千円	年 月	年 月
（株）○○建設	下請		○○工事	旭川市				4,000 千円	千円	年 月	年 月
（株）○○建設	下請		○○工事	旭川市				2,000 千円	千円	年 月	年 月
（株）○○建設	元請		○○工事	旭川市				1,000 千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月
								千円	千円	年 月	年 月

①　元請工事の合計額（100,000千円）の７割を超えるところまで、元請工事を請負代金の大きい順に記載

②　元請及び下請工事を合わせた完成工事高の合計額（160,000千円）の７割を超えるまで、①に続けて①以外の元請及び下請工事を請負代金の大きい順に記載

ここでは①の70,000千円と合わせて112,000千円を超えるまで記載

				うち　元請工事	
小計	件	千円	千円	千円	千円

				うち　元請工事	
合計	7 件	160,000 千円	千円	100,000 千円	千円

その他の注意点

□ ＜一式工事について＞

一式工事とは、「原則として元請業者の立場として総合的な企画・指導及び調整の下に土木工作物又は建築物を建設する工事であり、２つ以上の専門工事が有機的に組み合わされた（複数の下請業者による施工）工事である場合又は工事の規模、複雑性等からみて個別の専門工事として施工することが困難な工事」（「要綱第８注２」より）とされています。

２つ以上の専門工事から成る工事であっても必ずしも一式工事に該当するとは限りませんのでご注意ください。

（例）
・戸建て住宅の新築又は建築確認が必要なリフォーム工事　→建築一式工事
・戸建て住宅の建築確認不要なリフォーム工事　→専門工事

建設工事の分類については、「建設業許可申請の手引き」p. 22「表１－１建設工事と建設業の種類」を参照してください。

なお、工事経歴書で専門工事に分類した場合でも、経営事項審査では専門工事の完成工事高を一式工事に振替えることが可能です（業種間積み上げ）。

詳しくは「経営事項審査申請の手引き」p. 23をご覧ください。

□ ＜維持、保守点検、調査等の完成工事高への計上について＞

建設業とは、「元請・下請その他いかなる名義をもつてするかを問わず、建設工事の完成を請け負う営業」と定義されています。（建設業法第2条第2項より）

この定義から外れる場合、売上は完成工事高ではなく、兼業売上高に計上されます。

（例）
・道路（河川）維持業務における伐開、草刈、除土運搬、除排雪業務、路面清掃、側溝清掃
・委託契約における設備関係の保守、点検のみの業務
・地質調査、測量調査及びこれに伴うボーリング工事
（「建設業許可申請の手引き」p. 29「表１－２非建設業の例示」より）

ただし、工事名が「維持、保守、調査等」であっても契約の一部に建設工事が含まれる場合は、建設工事部分の売上のみ完成工事高へ計上することができます。その場合、経営事項審査では契約書等に加え、裏付資料として工事内訳書等建設工事部分の内容及び請負金額がわかる資料を提出してください。

□ ＜単価契約の工事について＞

単価契約の工事の場合、工事経歴書に記載する1件あたりの請負金額は、決算期内に売上として計上した請求額の累計金額となります。

また、経営事項審査の際は、確認書類として、契約書の他、請求書及び入金確認書類が必要ですが、請求書の枚数が多くなる場合は、累計金額がわかりやすくなるよう一覧表を作成して提出してください。

□ ＜工事進行基準について＞

工期が複数事業年度にわたる工事で工事進行基準を採用している場合、工事経歴書の請負代金の額について当該事業年度中の完成工事高を括弧書きで記載し、その下に請負金額の総額を記載してください。